

都議会だより

東京都議会広報課

平成24年(2012年)11月10日発行

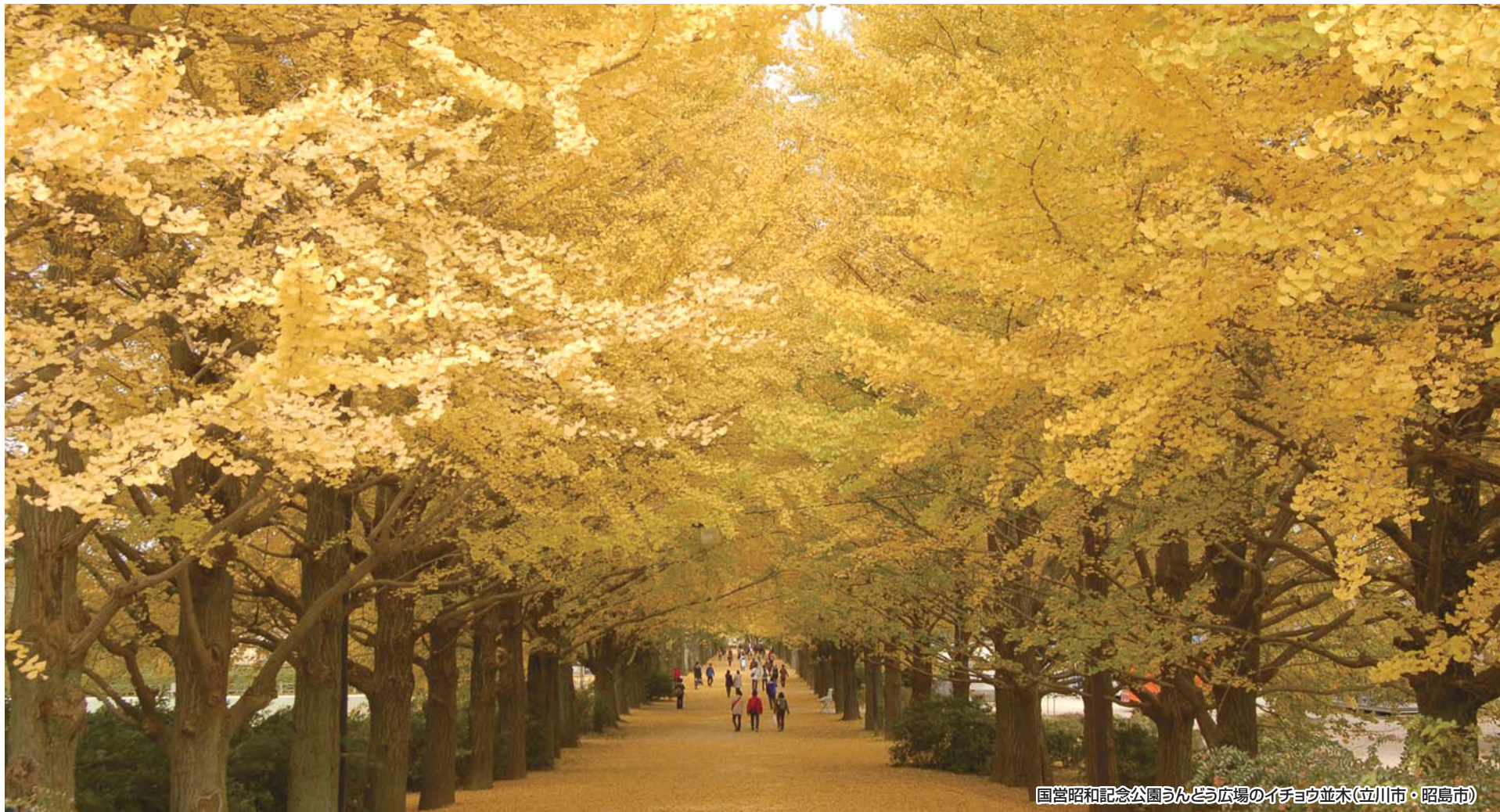
☎ 163-8001 新宿区西新宿2-8-1

☎ (03) 5320-7126 FAX(03) 5388-1779

http://www.gikai.metro.tokyo.jp/

本号の主な内容

- 2～3面 ☆平成24年第3回定例会 代表質問(要旨)／一般質問(要旨)
☆新監査委員の紹介
- 4面 ☆国会・政府への意見書(要旨)
☆平成23年度各会計決算特別委員会委員名簿
☆平成23年度公営企業会計決算特別委員会委員名簿
☆各会派等の議案への賛否
☆オリンピック・パラリンピック招致特別委員会の中間報告(要旨)
☆会派等構成変わる
☆都議会提供テレビ番組のお知らせ



国営昭和記念公園うんどう広場のイチョウ並木(立川市・昭島市)

平成24年 第3回定例会の概要

平成24年第3回定例会は、9月19日から10月4日まで16日間の会期で開催されました。

初日、石原知事の所信表明が行われ、知事は、尖閣諸島を巡る問題に触れた後、東京がアジアの中心的都市の役割を引き続き担うためには、弱点を克服し、機能性をさらに高めなければならないと述べ、地域防災計画修正素案の策定、エネルギー問題への取組、社会資本の充実、そしてオリンピック・パラリンピック招致などについて同意議決されました。

9月25日、26日には、各会派の18人により防災対策などを中心に都政全般に対する知事等への代表・一般質問が行われました。そして、26日の質問終了後、知事提出議案28件と議員提出の条例案2件が所管の常任委員会に付託されるとともに、平成23年度の各会計歳入歳出決算と公営企業各会計決算が、それぞれ設置された特別委員会に付託されました。また、人事案2件が同意議決されました。

9月27日から10月2日までの間には、各常任委員会が開かれ、付託議案の審査等が活発に行われました。

最終日の10月4日には、討論・採決等が行われ、知事提出議案28件が各委員会の報告のとおり可決・承認されたほか、追加提出された人事案2件が同意議決されました。また、議員提出議案では条例案2件が否決、「私学振興に関する意見書」等意見書4件が可決され、閉会となりました。

平成24年第3回 定例会日程

【会期16日間】

9月19日	本会議(開会)	○会期の決定 ○知事の所信表明 ○人事案件の議決等
25日	本会議	○代表質問(4会派4人)
26日	本会議	○一般質問(5会派14人) ○議案等の委員会への付託 ○平成23年度各会計決算特別委員会及び平成23年度公営企業会計決算特別委員会の設置 ○人事案件の議決等
27日～10月2日	常任委員会	○付託議案の審査等
4日	本会議(閉会)	○議案の議決等

審議 した主な案件とその結果

●本定例会に提出された案件

〈知事提出議案〉

条例 15件 (可決)

契約 9件 (可決)

専断 3件 (可決)

人事 1件 (承認)

決算 6件 (継続審査)

議員提出議案 2件 (継続審査)

条例 2件 (否決)

意見書 4件 (可決)

決定した請願・陳情 2件 (不採択)

請願 2件 (不採択)

陳情 12件 (採択 11件、不採択 1件)

可決 した主な案件

◆東京都名誉都民の選定

東京都名誉都民条例に基づき、知事から次のお二方が提案され、同意しました。(以下、敬称略)

北浦 雅子 (91歳)

社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会 会長

山田 禎一 (86歳)

医療法人社団 研精会 理事長
山田病院院長

◆東京都地方公営企業の設置等に関する条例(一部改正)

都が多摩川の流水を利用して発電する電気の供給先を、一般電気事業者以外にも拡大するものです。

平成24年 第1回臨時会の概要

石原慎太郎知事から退職の申し出があり、10月31日に平成24年第1回臨時会が招集されました。

臨時会は、会期1日で開催され、石原知事の日付の退職について、全会一致で同意議決されました。

東京都知事選挙及び東京都議会議員補欠選挙(世田谷区、葛飾区、八王子市)は、12月16日(日)に行われます。



今、ニッポンにはこの夢の力が必要だ。
2020年 オリンピック・パラリンピックを日本で!



代表質問(要旨)

「9月25日」



斉藤あつし
(民主党)

犯罪被害者等基本条例の制定を
五輪支持率最高潮へ招致PRを

「オリンピック・パラリンピック招致」

①支持率を最高潮にするためのPR展開を。②長期の投資効果踏まえた国内向けPRへの見解は。③東京でのパラリンピック開催の意義は。知事 ③障害者スポーツへの理解を高め、共生社会の実現を大きく加速させていきたい。スポ振局長 ①電車内映像広告や街頭ビジョン等日常的な広報媒体活用し機運を醸成。②経済波及効果等を広く訴え支持率向上を図る。

「防災対策」①都民、企業等の取組を支援し

減災戦略の実現を。見解は。②木密地域不燃化特区整備プログラムは区と連携し、大胆な施策を。③約1万棟が未耐震。年次ごとの目標等必要。マンシヨン啓発隊の今後の取組は。総務局長 ①修正案で数値目標明示。今後は帰宅困難者対策実施計画策定等取組を推進。都市整備局長 ②区の提案を踏まえ地域の実情に合った制度を構築。③8月に訪問開始。

「多摩の振興」多摩の新たなビジョンは市町

村と連携を図り策定すべき。内容と時期は。総務局長 多摩の強みを捉え直し、今後の方向性示す。行政にとどまらず企業等様々な主体の活動指針を目指す。24年度中に策定予定。

「築地のまちづくり」中央区の検討状況は。

文化を継承する拠点となり得るのか、見解は。中央卸売市場長 約100店舗分の区画を用意。移転に先駆け開業を目指す。今後も協力。

「東京外環道」環八瀬田交差点等、周辺地域

の渋滞解消、物流改善のため、早急に湾岸道路まで整備すべき。検討の場設置への取組は。都市整備局長 国に早期立ち上げと調査要求。

「自転車対策」①懇談会の提言受け、自転車

の安全で適正な利用に関する条例の制定を検討すべき。②ナンバプレート制度の導入を。

青少治安本部長 ①早期に提案できるよう取

り組む。②導入の是非や制度のあり方を検討。

「犯罪被害者支援」①犯罪被害者等基本条例

の制定を。②被害者目録の施策を充実すべき。知事 ①総合的な計画策定し取り組んでいる。

総務局長 ②総合相談窓口や一時居所提供等

により支援。区市町村等とも連携し充実を図る。

「いじめ対策」いじめの実態把握緊急調査の

有効性と調査方法の工夫について見解は。教育長 いじめの疑いがある事例まで含め調

査実施。各学校で児童生徒への面談等により

実態把握に努め、教員間で情報の共有化を図る。

「自殺者総合対策」現状と課題への認識は。

福祉保健局長 5年間で約3万8千人が「ゲ

トキーパー」養成研修を受講。関係機関のネッ

トワーク構築も進んでいるが、都内自殺者数

は10年以降横ばい。今後取組が必要。知事

「固定資産税等の過徴収」上告受理の時の

担当者・監督者の責任は。覚悟と決意は。主税局長 職員は最大限注意義務を払っている。

控訴審に重大な法解釈の誤りがあり上告。



野島善司
(自民党)

都民の命と首都東京を守るため
首都直下地震に対応する体制を

「尖閣諸島」実効支配を確固たるものにし、

国益を守ることが急がれる。知事の所見は。知事 今求められるのは自らの領土として手

立て講じること。都は寄せられた拠金で基金

構え総選挙後の新政権に島の活用を強く迫る。

「国家運営」いかにあるべきか知事の所見を。

知事 大きな戦略のもとで発想し、確固とし

た信念に基づき方向性を示すことが重要。

「新たな多摩ビジョン」策定の基本的考えは。

総務局長 2030年ごろを念頭に多様な主

体の活動指針を目指す。24年度中を目途に策定。

「防災対策」①首都直下地震に対応する骨太

の危機管理体制の構築を。②災害医療対策は。

③不燃化特区の取組は。④特定整備路線の今

後の取組は。⑤災害時に重要な役割果たす外

環道の所見は。⑥多摩地域の南北主要5路



野上純子
(公明党)

都は強力ないじめ対策を図れ
総合設計制度活用し耐震化を

「いじめ対策」①緊急調査の結果を踏まえ強

創設や病院の自家発電設備支援等、体制強化

に万全期す。⑤日本全体の流れをスムーズに

する。⑥湾岸道路までの完成により経済

を活性化させ、災害に強い国土を形成したい。

「東電経営改革・システム改革」都の取組は。

猪瀬副知事 設備更新に際して事業者と連携

した提案や公営水力発電所入札に新電力が参

加できる条例改正提案等。今後厳しく監視。

「中小企業対策」①零細企業が将来を展望で

きるよう支援を。②国の融資制度の業種繰り

込みで、資金繰りに支障がないよう対策を。

知事 ①知財戦略支援や技術支援、円滑な資

金供給等、総合的な手立てにより支えていく。

産業労働局長 ②都の融資の条件緩和、新保

証付融資の保証料率の引き下げ等により支援。

「都市農業の振興」首都東京の優位性生かし

た農業経営や都市農地の保全に取り組むべき。

産業労働局長 都市農業経営パワーアップ事

業や区市へのソフト・ハード両面の支援実施。

「障害者施策」配慮が必要なる方への理解促進

のための統一マークについて今後の取組は。

福祉保健局長 10月末から都営大江戸線優先

席に標示。必要な方に駅で配布。25年度は都

営地下鉄全線に拡大。ポスター等で周知図る。

「いじめ問題」学校が状況を把握し早期対応

につなげられるよう、どう取組を行うのか。教育長 全公立校で緊急調査を実施し、早期

力な対策を図れ。②子どもを守る教師集団

としての取組を。③ネット被害防止対策を確

立せよ。④生命が脅かされる場合に被害者等

が直接警察等に相談できる仕組みを。警視總監 ④24年度中に完成予定の東京都子

供家庭総合センターが機関連携のモデルに。

教育長 ①自殺予防のための検討会議に弁護

士等を加え、事件・事故防止策を早急に検討。

②指導資料を早期に改訂し教員の対応力を強

化。関係機関等と連携し総合的に取り組む。

青少治安本部長 ③相談について、関係機関

への迅速な情報提供やサイト運営者への直接

の削除要請等新たな基準を作成し的確に対応。

「震災対策」①緊急輸送道路沿道建築物の耐

震化へ総合設計制度の活用を。②特定緊急輸

送道路沿道のビルオーナーの抱える課題に対

応を。③特定整備路線の整備の全体像は。④

都立学校での非構造部材の耐震化の取組状況

と今後の公立小中学校への都の支援策は。⑤

女性の視点に立った防災対策の一層の推進を。

教育長 ④都立学校で体育館を優先に総点検

実施。小中学校には助言や情報提供等で支援。

東京都技監 ③関係権利者のサポート体制等

の制度案を年内に示し10月に全区间を公表。

都市整備局長 ①都と同様に容積率を緩和し

た区市は一部。他の区市に対し早期の制度改

正と一層の活用を働きかける。②所有者の幅

大島よしえ
(日本共産党)



都民生活の深刻な現状をつかみ
地方自治体本来の姿に立ち返れ

「福祉の充実」①国保・介護・後期高齢者医

療保険料の値上げで、深刻な相談が相次いだ。

高年齢者、都民の深刻な現状への認識は。②区

市町村国保料・国保税の負担軽減へ支援を。

知事 ①高年齢者の生活実態は様々。高福祉低

負担の社会保障制度は、今後は成り立たない。

福祉保健局長 ②財政支援は実施済み。

「若者の雇用」①非正規雇用者が正規の仕事

に就けない実態と要因への認識は。②無料低

額の職業訓練力レージ等、職業教育の強化を。

知事 ①不安定な就労は本人にも社会にも不

幸な事態。国は有効な対策打ち出していない。

産業労働局長 ②若年者就業支援科を設置す

る等、若者の職業訓練の充実を図っている。

「経済・産業」①東京のものづくり技術を守

り発展させるため総力を挙げるべき。②再生

可能エネルギー産業育成へ中長期計画策定を。

産業労働局長 ①新製品、新技術への助成等

を実施している。②環境産業育成の方針をも

と新技術開発支援等の施策を展開している。

「地域防災計画」堤防、水門は破損しないと

都市整備局長 多摩地域の防災性向上に寄与

する取組を技術的、財政的に引き続き支援。

「地方分権」①市町村の要請により都の事務

の一部を移譲した場合の財源移譲の考え方は。

②地方分権改革について知事の所見は。知事 ②志を同じくする地方とも連携し、具

体の政策も構えながら改革の実現を国に迫る。

総務局長 ①事務の移譲が区市町村の要請に

よるか都の提案によるかにかかわらず、法令

上のルールに従って財源措置を講じている。



宇田川聡史
(自民党)

中小零細企業への支援の拡充を
建築物の液化化対策を推進せよ

「中小零細企業支援」①中小企業金融円滑化

法の終了を控え、知事の所見は。②一歩踏み

込んだ更なる支援の拡充が必要。見解は。知事 ①中小零細企業の資金繰りの実態等を

把握した上で、きめ細かく手立てを講じる。

産業労働局長 ②継続的、効果的支援が必要

と認識。支援拡充に向け早急に対応策を検討。

「建築物の液化化対策」住民の不安を払拭す

べき。今後どのように対策を進めるのか。都市整備局長 建築物液化化対策検討委員会

の審議と並行し24年度末までに具体的対策を

取りまとめ、都民が安心できるよう取り組む。



西岡真一郎
(民主党)

災害時協定の総点検と拡充を
被災地福島への継続的な支援を

「防災」①災害時協定の総点検が必要。方向

性は。②公立学校の実践的防災教育の取組は。

教育長 ②予告なしの避難訓練や高校での宿

泊訓練等実施。体験的、実践的教育を継続。

総務局長 ①様々な観点から検証し、関係団

体等との連携確保により災害対応力を強化。

「福島県への支援」①息の長い支援が必要。

キャンペーンに取り組む。②避難元自治体による説明会開催等、福島県等との連携を強化。



遠藤 守 (公明党)

都立霊園の樹林墓地を拡大せよ
新公会計制度の普及に努めよ

〈樹林墓地〉小平霊園の公募数を増やすとともに、他の都立霊園にも拡大すべき。

東京都技監 24年度の応募状況を踏まえ、25年度からは募集数を増やすとともに、他の都立霊園への拡大についても検討していく。

〈精神科医療〉うつ病患者の過量服薬の課題を国は認識。都も必要な対策を講じるべき。

福祉保健局長 国の動向を踏まえ適切に対応。〈新公会計制度〉区市町村や全国自治体への情報発信等、制度導入へ積極的な普及活動を。会計管理局長 区市町村への説明会や全国自治体を対象としたセミナー等で普及に努める。



早坂義弘 (自民党)

火災に重点を置いた地震対策を
下水道幹線を整備し浸水対策を

〈首都直下地震〉①被害想定を見れば、火災に重点を置くべき。知事の見解は。②震災火災の被害軽減のための都民への訓練指導は。知事 ①大震災による火災に備え、ハード・ソフト対策を推進し着実に手立てを講じる。消防総監 ②排水栓を活用した初期消火訓練を新たに実施。実践的な防災訓練を推進する。

〈下水道の浸水対策〉JR阿佐ヶ谷駅周辺の貯留管は完成したが、いまだ浸水不安の地域がある。下水道幹線等の施設整備の状況は。下水道局長 神田川流域の桃園川幹線など3流域で、24年度新たな幹線の設計に着手する。

〈マンション耐震〉新耐震基準以前に建てられた分譲マンションの耐震性を促進するため、区市町村と連携しながら、セミナーの開催やマンション管理組合等への訪問により啓発を実施する。②。③。④。⑤。⑥。⑦。⑧。⑨。⑩。⑪。⑫。⑬。⑭。⑮。⑯。⑰。⑱。⑲。⑳。㉑。㉒。㉓。㉔。㉕。㉖。㉗。㉘。㉙。㉚。㉛。㉜。㉝。㉞。㉟。㊱。㊲。㊳。㊴。㊵。㊶。㊷。㊸。㊹。㊺。㊻。㊼。㊽。㊾。㊿。㏀。㏁。㏂。㏃。㏄。㏅。㏆。㏇。㏈。㏉。㏊。㏋。㏌。㏍。㏎。㏏。㏐。㏑。㏒。㏓。㏔。㏕。㏖。㏗。㏘。㏙。㏚。㏛。㏜。㏝。㏞。㏟。㏠。㏡。㏢。㏣。㏤。㏥。㏦。㏧。㏨。㏩。㏪。㏫。㏬。㏭。㏮。㏯。㏰。㏱。㏲。㏳。㏴。㏵。㏶。㏷。㏸。㏹。㏺。㏻。㏼。㏽。㏾。㏿。㐀。㐁。㐂。㐃。㐄。㐅。㐆。㐇。㐈。㐉。㐊。㐋。㐌。㐍。㐎。㐏。㐐。㐑。㐒。㐓。㐔。㐕。㐖。㐗。㐘。㐙。㐚。㐛。㐜。㐝。㐞。㐟。㐠。㐡。㐢。㐣。㐤。㐥。㐦。㐧。㐨。㐩。㐪。㐫。㐬。㐭。㐮。㐯。㐰。㐱。㐲。㐳。㐴。㐵。㐶。㐷。㐸。㐹。㐺。㐻。㐼。㐽。㐾。㐿。㑀。㑁。㑂。㑃。㑄。㑅。㑆。㑇。㑈。㑉。㑊。㑋。㑌。㑍。㑎。㑏。㑐。㑑。㑒。㑓。㑔。㑕。㑖。㑗。㑘。㑙。㑚。㑛。㑜。㑝。㑞。㑟。㑠。㑡。㑢。㑣。㑤。㑥。㑦。㑧。㑨。㑩。㑪。㑫。㑬。㑭。㑮。㑯。㑰。㑱。㑲。㑳。㑴。㑵。㑶。㑷。㑸。㑹。㑺。㑻。㑼。㑽。㑾。㑿。㒀。㒁。㒂。㒃。㒄。㒅。㒆。㒇。㒈。㒉。㒊。㒋。㒌。㒍。㒎。㒏。㒐。㒑。㒒。㒓。㒔。㒕。㒖。㒗。㒘。㒙。㒚。㒛。㒜。㒝。㒞。㒟。㒠。㒡。㒢。㒣。㒤。㒥。㒦。㒧。㒨。㒩。㒪。㒫。㒬。㒭。㒮。㒯。㒰。㒱。㒲。㒳。㒴。㒵。㒶。㒷。㒸。㒹。㒺。㒻。㒼。㒽。㒾。㒿。㓀。㓁。㓂。㓃。㓄。㓅。㓆。㓇。㓈。㓉。㓊。㓋。㓌。㓍。㓎。㓏。㓐。㓑。㓒。㓓。㓔。㓕。㓖。㓗。㓘。㓙。㓚。㓛。㓜。㓝。㓞。㓟。㓠。㓡。㓢。㓣。㓤。㓥。㓦。㓧。㓨。㓩。㓪。㓫。㓬。㓭。㓮。㓯。㓰。㓱。㓲。㓳。㓴。㓵。㓶。㓷。㓸。㓹。㓺。㓻。㓼。㓽。㓾。㓿。㔀。㔁。㔂。㔃。㔄。㔅。㔆。㔇。㔈。㔉。㔊。㔋。㔌。㔍。㔎。㔏。㔐。㔑。㔒。㔓。㔔。㔕。㔖。㔗。㔘。㔙。㔚。㔛。㔜。㔝。㔞。㔟。㔠。㔡。㔢。㔣。㔤。㔥。㔦。㔧。㔨。㔩。㔪。㔫。㔬。㔭。㔮。㔯。㔰。㔱。㔲。㔳。㔴。㔵。㔶。㔷。㔸。㔹。㔺。㔻。㔼。㔽。㔾。㔿。㕀。㕁。㕂。㕃。㕄。㕅。㕆。㕇。㕈。㕉。㕊。㕋。㕌。㕍。㕎。㕏。㕐。㕑。㕒。㕓。㕔。㕕。㕖。㕗。㕘。㕙。㕚。㕛。㕜。㕝。㕞。㕟。㕠。㕡。㕢。㕣。㕤。㕥。㕦。㕧。㕨。㕩。㕪。㕫。㕬。㕭。㕮。㕯。㕰。㕱。㕲。㕳。㕴。㕵。㕶。㕷。㕸。㕹。㕺。㕻。㕼。㕽。㕾。㕿。㖀。㖁。㖂。㖃。㖄。㖅。㖆。㖇。㖈。㖉。㖊。㖋。㖌。㖍。㖎。㖏。㖐。㖑。㖒。㖓。㖔。㖕。㖖。㖗。㖘。㖙。㖚。㖛。㖜。㖝。㖞。㖟。㖠。㖡。㖢。㖣。㖤。㖥。㖦。㖧。㖨。㖩。㖪。㖫。㖬。㖭。㖮。㖯。㖰。㖱。㖲。㖳。㖴。㖵。㖶。㖷。㖸。㖹。㖺。㖻。㖼。㖽。㖾。㖿。㗀。㗁。㗂。㗃。㗄。㗅。㗆。㗇。㗈。㗉。㗊。㗋。㗌。㗍。㗎。㗏。㗐。㗑。㗒。㗓。㗔。㗕。㗖。㗗。㗘。㗙。㗚。㗛。㗜。㗝。㗞。㗟。㗠。㗡。㗢。㗣。㗤。㗥。㗦。㗧。㗨。㗩。㗪。㗫。㗬。㗭。㗮。㗯。㗰。㗱。㗲。㗳。㗴。㗵。㗶。㗷。㗸。㗹。㗺。㗻。㗼。㗽。㗾。㗿。㘀。㘁。㘂。㘃。㘄。㘅。㘆。㘇。㘈。㘉。㘊。㘋。㘌。㘍。㘎。㘏。㘐。㘑。㘒。㘓。㘔。㘕。㘖。㘗。㘘。㘙。㘚。㘛。㘜。㘝。㘞。㘟。㘠。㘡。㘢。㘣。㘤。㘥。㘦。㘧。㘨。㘩。㘪。㘫。㘬。㘭。㘮。㘯。㘰。㘱。㘲。㘳。㘴。㘵。㘶。㘷。㘸。㘹。㘺。㘻。㘼。㘽。㘾。㘿。㙀。㙁。㙂。㙃。㙄。㙅。㙆。㙇。㙈。㙉。㙊。㙋。㙌。㙍。㙎。㙏。㙐。㙑。㙒。㙓。㙔。㙕。㙖。㙗。㙘。㙙。㙚。㙛。㙜。㙝。㙞。㙟。㙠。㙡。㙢。㙣。㙤。㙥。㙦。㙧。㙨。㙩。㙪。㙫。㙬。㙭。㙮。㙯。㙰。㙱。㙲。㙳。㙴。㙵。㙶。㙷。㙸。㙹。㙺。㙻。㙼。㙽。㙾。㙿。㚀。㚁。㚂。㚃。㚄。㚅。㚆。㚇。㚈。㚉。㚊。㚋。㚌。㚍。㚎。㚏。㚐。㚑。㚒。㚓。㚔。㚕。㚖。㚗。㚘。㚙。㚚。㚛。㚜。㚝。㚞。㚟。㚠。㚡。㚢。㚣。㚤。㚥。㚦。㚧。㚨。㚩。㚪。㚫。㚬。㚭。㚮。㚯。㚰。㚱。㚲。㚳。㚴。㚵。㚶。㚷。㚸。㚹。㚺。㚻。㚼。㚽。㚾。㚿。㜀。㜁。㜂。㜃。㜄。㜅。㜆。㜇。㜈。㜉。㜊。㜋。㜌。㜍。㜎。㜏。㜐。㜑。㜒。㜓。㜔。㜕。㜖。㜗。㜘。㜙。㜚。㜛。㜜。㜝。㜞。㜟。㜠。㜡。㜢。㜣。㜤。㜥。㜦。㜧。㜨。㜩。㜪。㜫。㜬。㜭。㜮。㜯。㜰。㜱。㜲。㜳。㜴。㜵。㜶。㜷。㜸。㜹。㜺。㜻。㜼。㜽。㜾。㜿。㝀。㝁。㝂。㝃。㝄。㝅。㝆。㝇。㝈。㝉。㝊。㝋。㝌。㝍。㝎。㝏。㝐。㝑。㝒。㝓。㝔。㝕。㝖。㝗。㝘。㝙。㝚。㝛。㝜。㝝。㝞。㝟。㝠。㝡。㝢。㝣。㝤。㝥。㝦。㝧。㝨。㝩。㝪。㝫。㝬。㝭。㝮。㝯。㝰。㝱。㝲。㝳。㝴。㝵。㝶。㝷。㝸。㝹。㝺。㝻。㝼。㝽。㝾。㝿。㞀。㞁。㞂。㞃。㞄。㞅。㞆。㞇。㞈。㞉。㞊。㞋。㞌。㞍。㞎。㞏。㞐。㞑。㞒。㞓。㞔。㞕。㞖。㞗。㞘。㞙。㞚。㞛。㞜。㞝。㞞。㞟。㞠。㞡。㞢。㞣。㞤。㞥。㞦。㞧。㞨。㞩。㞪。㞫。㞬。㞭。㞮。㞯。㞰。㞱。㞲。㞳。㞴。㞵。㞶。㞷。㞸。㞹。㞺。㞻。㞼。㞽。㞾。㞿。㟀。㟁。㟂。㟃。㟄。㟅。㟆。㟇。㟈。㟉。㟊。㟋。㟌。㟍。㟎。㟏。㟐。㟑。㟒。㟓。㟔。㟕。㟖。㟗。㟘。㟙。㟚。㟛。㟜。㟝。㟞。㟟。㟠。㟡。㟢。㟣。㟤。㟥。㟦。㟧。㟨。㟩。㟪。㟫。㟬。㟭。㟮。㟯。㟰。㟱。㟲。㟳。㟴。㟵。㟶。㟷。㟸。㟹。㟺。㟻。㟼。㟽。㟾。㟿。㠀。㠁。㠂。㠃。㠄。㠅。㠆。㠇。㠈。㠉。㠊。㠋。㠌。㠍。㠎。㠏。㠐。㠑。㠒。㠓。㠔。㠕。㠖。㠗。㠘。㠙。㠚。㠛。㠜。㠝。㠞。㠟。㠠。㠡。㠢。㠣。㠤。㠥。㠦。㠧。㠨。㠩。㠪。㠫。㠬。㠭。㠮。㠯。㠰。㠱。㠲。㠳。㠴。㠵。㠶。㠷。㠸。㠹。㠺。㠻。㠼。㠽。㠾。㠿。㡀。㡁。㡂。㡃。㡄。㡅。㡆。㡇。㡈。㡉。㡊。㡋。㡌。㡍。㡎。㡏。㡐。㡑。㡒。㡓。㡔。㡕。㡖。㡗。㡘。㡙。㡚。㡛。㡜。㡝。㡞。㡟。㡠。㡡。㡢。㡣。㡤。㡥。㡦。㡧。㡨。㡩。㡪。㡫。㡬。㡭。㡮。㡯。㡰。㡱。㡲。㡳。㡴。㡵。㡶。㡷。㡸。㡹。㡺。㡻。㡼。㡽。㡾。㡿。㢀。㢁。㢂。㢃。㢄。㢅。㢆。㢇。㢈。㢉。㢊。㢋。㢌。㢍。㢎。㢏。㢐。㢑。㢒。㢓。㢔。㢕。㢖。㢗。㢘。㢙。㢚。㢛。㢜。㢝。㢞。㢟。㢠。㢡。㢢。㢣。㢤。㢥。㢦。㢧。㢨。㢩。㢪。㢫。㢬。㢭。㢮。㢯。㢰。㢱。㢲。㢳。㢴。㢵。㢶。㢷。㢸。㢹。㢺。㢻。㢼。㢽。㢾。㢿。㣀。㣁。㣂。㣃。㣄。㣅。㣆。㣇。㣈。㣉。㣊。㣋。㣌。㣍。㣎。㣏。㣐。㣑。㣒。㣓。㣔。㣕。㣖。㣗。㣘。㣙。㣚。㣛。㣜。㣝。㣞。㣟。㣠。㣡。㣢。㣣。㣤。㣥。㣦。㣧。㣨。㣩。㣪。㣫。㣬。㣭。㣮。㣯。㣰。㣱。㣲。㣳。㣴。㣵。㣶。㣷。㣸。㣹。㣺。㣻。㣼。㣽。㣾。㣿。㤀。㤁。㤂。㤃。㤄。㤅。㤆。㤇。㤈。㤉。㤊。㤋。㤌。㤍。㤎。㤏。㤐。㤑。㤒。㤓。㤔。㤕。㤖。㤗。㤘。㤙。㤚。㤛。㤜。㤝。㤞。㤟。㤠。㤡。㤢。㤣。㤤。㤥。㤦。㤧。㤨。㤩。㤪。㤫。㤬。㤭。㤮。㤯。㤰。㤱。㤲。㤳。㤴。㤵。㤶。㤷。㤸。㤹。㤺。㤻。㤼。㤽。㤾。㤿。㥀。㥁。㥂。㥃。㥄。㥅。㥆。㥇。㥈。㥉。㥊。㥋。㥌。㥍。㥎。㥏。㥐。㥑。㥒。㥓。㥔。㥕。㥖。㥗。㥘。㥙。㥚。㥛。㥜。㥝。㥞。㥟。㥠。㥡。㥢。㥣。㥤。㥥。㥦。㥧。㥨。㥩。㥪。㥫。㥬。㥭。㥮。㥯。㥰。㥱。㥲。㥳。㥴。㥵。㥶。㥷。㥸。㥹。㥺。㥻。㥼。㥽。㥾。㥿。㦀。㦁。㦂。㦃。㦄。㦅。㦆。㦇。㦈。㦉。㦊。㦋。㦌。㦍。㦎。㦏。㦐。㦑。㦒。㦓。㦔。㦕。㦖。㦗。㦘。㦙。㦚。㦛。㦜。㦝。㦞。㦟。㦠。㦡。㦢。㦣。㦤。㦥。㦦。㦧。㦨。㦩。㦪。㦫。㦬。㦭。㦮。㦯。㦰。㦱。㦲。㦳。㦴。㦵。㦶。㦷。㦸。㦹。㦺。㦻。㦼。㦽。㦾。㦿。㧀。㧁。㧂。㧃。㧄。㧅。㧆。㧇。㧈。㧉。㧊。㧋。㧌。㧍。㧎。㧏。㧐。㧑。㧒。㧓。㧔。㧕。㧖。㧗。㧘。㧙。㧚。㧛。㧜。㧝。㧞。㧟。㧠。㧡。㧢。㧣。㧤。㧥。㧦。㧧。㧨。㧩。㧪。㧫。㧬。㧭。㧮。㧯。㧰。㧱。㧲。㧳。㧴。㧵。㧶。㧷。㧸。㧹。㧺。㧻。㧼。㧽。㧾。㧿。㨀。㨁。㨂。㨃。㨄。㨅。㨆。㨇。㨈。㨉。㨊。㨋。㨌。㨍。㨎。㨏。㨐。㨑。㨒。㨓。㨔。㨕。㨖。㨗。㨘。㨙。㨚。㨛。㨜。㨝。㨞。㨟。㨠。㨡。㨢。㨣。㨤。㨥。㨦。㨧。㨨。㨩。㨪。㨫。㨬。㨭。㨮。㨯。㨰。㨱。㨲。㨳。㨴。㨵。㨶。㨷。㨸。㨹。㨺。㨻。㨼。㨽。㨾。㨿。㩀。㩁。㩂。㩃。㩄。㩅。㩆。㩇。㩈。㩉。㩊。㩋。㩌。㩍。㩎。㩏。㩐。㩑。㩒。㩓。㩔。㩕。㩖。㩗。㩘。㩙。㩚。㩛。㩜。㩝。㩞。㩟。㩠。㩡。㩢。㩣。㩤。㩥。㩦。㩧。㩨。㩩。㩪。㩫。㩬。㩭。㩮。㩯。㩰。㩱。㩲。㩳。㩴。㩵。㩶。㩷。㩸。㩹。㩺。㩻。㩼。㩽。㩾。㩿。㪀。㪁。㪂。㪃。㪄。㪅。㪆。㪇。㪈。㪉。㪊。㪋。㪌。㪍。㪎。㪏。㪐。㪑。㪒。㪓。㪔。㪕。㪖。㪗。㪘。㪙。㪚。㪛。㪜。㪝。㪞。㪟。㪠。㪡。㪢。㪣。㪤。㪥。㪦。㪧。㪨。㪩。㪪。㪫。㪬。㪭。㪮。㪯。㪰。㪱。㪲。㪳。㪴。㪵。㪶。㪷。㪸。㪹。㪺。㪻。㪼。㪽。㪾。㪿。㫀。㫁。㫂。㫃。㫄。㫅。㫆。㫇。㫈。㫉。㫊。㫋。㫌。㫍。㫎。㫏。㫐。㫑。㫒。㫓。㫔。㫕。㫖。㫗。㫘。㫙。㫚。㫛。㫜。㫝。㫞。㫟。㫠。㫡。㫢。㫣。㫤。㫥。㫦。㫧。㫨。㫩。㫪。㫫。㫬。㫭。㫮。㫯。㫰。㫱。㫲。㫳。㫴。㫵。㫶。㫷。㫸。㫹。㫺。㫻。㫼。㫽。㫾。㫿。㬀。㬁。㬂。㬃。㬄。㬅。㬆。㬇。㬈。㬉。㬊。㬋。㬌。㬍。㬎。㬏。㬐。㬑。㬒。㬓。㬔。㬕。㬖。㬗。㬘。㬙。㬚。㬛。㬜。㬝。㬞。㬟。㬠。㬡。㬢。㬣。㬤。㬥。㬦。㬧。㬨。㬩。㬪。㬫。㬬。㬭。㬮。㬯。㬰。㬱。㬲。㬳。㬴。㬵。㬶。㬷。㬸。㬹。㬺。㬻。㬼。㬽。㬾。㬿。㭀。㭁。㭂。㭃。㭄。㭅。㭆。㭇。㭈。㭉。㭊。㭋。㭌。㭍。㭎。㭏。㭐。㭑。㭒。㭓。㭔。㭕。㭖。㭗。㭘。㭙。㭚。㭛。㭜。㭝。㭞。㭟。㭠。㭡。㭢。㭣。㭤。㭥。㭦。㭧。㭨。㭩。㭪。㭫。㭬。㭭。㭮。㭯。㭰。㭱。㭲。㭳。㭴。㭵。㭶。㭷。㭸。㭹。㭺。㭻。㭼。㭽。㭾。㭿。㮀。㮁。㮂。㮃。㮄。㮅。㮆。㮇。㮈。㮉。㮊。㮋。㮌。㮍。㮎。㮏。㮐。㮑。㮒。㮓。㮔。㮕。㮖。㮗。㮘。㮙。㮚。㮛。㮜。㮝。㮞。㮟。㮠。㮡。㮢。㮣。㮤。㮥。㮦。㮧。㮨。㮩。㮪。㮫。㮬。㮭。㮮。㮯。㮰。㮱。㮲。㮳。㮴。㮵。㮶。㮷。㮸。㮹。㮺。㮻。㮼。㮽。㮾。㮿。㯀。㯁。㯂。㯃。㯄。㯅。㯆。㯇。㯈。㯉。㯊。㯋。㯌。㯍。㯎。㯏。㯐。㯑。㯒。㯓。㯔。㯕。㯖。㯗。㯘。㯙。㯚。㯛。㯜。㯝。㯞。㯟。㯠。㯡。㯢。㯣。㯤。㯥。㯦。㯧。㯨。㯩。㯪。㯫。㯬。㯭。㯮。㯯。㯰。㯱。㯲。㯳。㯴。㯵。㯶。㯷。㯸。㯹。㯺。㯻。㯼。㯽。㯾。㯿。㰀。㰁。㰂。㰃。㰄。㰅。㰆。㰇。㰈。㰉。㰊。㰋。㰌。㰍。㰎。㰏。㰐。㰑。㰒。㰓。㰔。㰕。㰖。㰗。㰘。㰙。㰚。㰛。㰜。㰝。㰞。㰟。㰠。㰡。㰢。㰣。㰤。㰥。㰦。㰧。㰨。㰩。㰪。㰫。㰬。㰭。㰮。㰯。㰰。㰱。㰲。㰳。㰴。㰵。㰶。㰷。㰸。㰹。㰺。㰻。㰼。㰽。㰾。㰿。㱀。㱁。㱂。㱃。㱄。㱅。㱆。㱇。㱈。㱉。㱊。㱋。㱌。㱍。㱎。㱏。㱐。㱑。㱒。㱓。㱔。㱕。㱖。㱗。㱘。㱙。㱚。㱛。㱜。㱝。㱞。㱟。㱠。㱡。㱢。㱣。㱤。㱥。㱦。㱧。㱨。㱩。㱪。㱫。㱬。㱭。㱮。㱯。㱰。㱱。㱲。㱳。㱴。㱵。㱶。㱷。㱸。㱹。㱺。㱻。㱼。㱽。㱾。㱿。㲀。㲁。㲂。㲃。㲄。㲅。㲆。㲇。㲈。㲉。㲊。㲋。㲌。㲍。㲎。㲏。㲐。㲑。㲒。㲓。㲔。㲕。㲖。㲗。㲘。㲙。㲚。㲛。㲜。㲝。㲞。㲟。㲠。㲡。㲢。㲣。㲤。㲥。㲦。㲧。㲨。㲩。㲪。㲫。㲬。㲭。㲮。㲯。㲰。㲱。㲲。㲳。㲴。㲵。㲶。㲷。㲸。㲹。㲺。㲻。㲼。㲽。㲾。㲿。㳀。㳁。㳂。㳃。㳄。㳅。㳆。㳇。㳈。㳉。㳊。㳋。㳌。㳍。㳎。㳏。㳐。㳑。㳒。㳓。㳔。㳕。㳖。㳗。㳘。㳙。㳚。㳛。㳜。㳝。㳞。㳟。㳠。㳡。㳢。㳣。㳤。㳥。㳦。㳧。㳨。㳩。㳪。㳫。㳬。㳭。㳮。㳯。㳰。㳱。㳲。㳳。㳴。㳵。㳶。㳷。㳸。㳹。㳺。㳻。㳼。㳽。㳾。㳿。㴀。㴁。㴂。㴃。㴄。㴅。㴆。㴇。㴈。㴉。㴊。㴋。㴌。㴍。㴎。㴏。㴐。㴑。㴒。㴓。㴔。㴕。㴖。㴗。㴘。㴙。㴚。㴛。㴜。㴝。㴞。㴟。㴠。㴡。㴢。㴣。㴤。㴥。㴦。㴧。㴨。㴩。㴪。㴫。㴬。㴭。㴮。㴯。㴰。㴱。㴲。㴳。㴴。㴵。㴶。㴷。㴸。㴹。㴺。㴻。㴼。㴽。㴾。㴿。㵀。㵁。㵂。㵃。㵄。㵅。㵆。㵇。㵈。㵉。㵊。㵋。㵌。㵍。㵎。㵏。㵐。㵑。㵒。㵓。㵔。㵕。㵖。㵗。㵘。㵙。㵚。㵛。㵜。㵝。㵞。㵟。㵠。㵡。㵢。㵣。㵤。㵥。㵦。㵧。㵨。㵩。㵪。㵫。㵬。㵭。㵮。㵯。㵰。㵱。㵲。㵳。㵴。㵵。㵶。㵷。㵸。㵹。㵺。㵻。㵼。㵽。㵾。㵿。㶀。㶁。㶂。㶃。㶄。㶅。㶆。㶇。㶈。㶉。㶊。㶋。㶌。㶍。㶎。㶏。㶐。㶑。㶒。㶓。㶔。㶕。㶖。㶗。㶘。㶙。㶚。㶛。㶜。㶝。㶞。㶟。㶠。㶡。㶢。㶣。㶤。㶥。㶦。㶧。㶨。㶩。㶪。㶫。㶬。㶭。㶮。㶯。㶰。㶱。㶲。㶳。㶴。㶵。㶶。㶷。㶸。㶹。㶺。㶻。㶼。㶽。㶾。㶿。㷀。㷁。㷂。㷃。㷄。㷅。㷆。㷇。㷈。㷉。㷊。㷋。㷌。㷍。㷎。㷏。㷐。㷑。㷒。㷓。㷔。㷕。㷖。㷗。㷘。㷙。㷚。㷛。㷜。㷝。㷞。㷟。㷠。㷡。㷢。㷣。㷤。㷥。㷦。㷧。㷨。㷩。㷪。㷫。㷬。㷭。㷮。㷯。㷰。㷱。㷲。㷳。㷴。㷵。㷶。㷷。㷸。㷹。㷺。㷻。㷼。㷽。㷾。㷿。㸀。㸁。㸂。㸃。㸄。㸅。㸆。㸇。㸈。㸉。㸊。㸋。㸌。㸍。㸎。㸏。㸐。㸑。㸒。㸓。㸔。㸕。㸖。㸗。㸘。㸙。㸚。㸛。㸜。㸝。㸞。㸟。㸠。㸡。㸢。㸣。㸤。㸥。㸦。㸧。㸨。㸩。㸪。㸫。㸬。㸭。㸮。㸯。㸰。㸱。㸲。㸳。㸴。㸵。㸶。㸷。㸸。㸹。㸺。㸻。㸼。㸽。㸾。㸿。㹀。㹁。㹂。㹃。㹄。㹅。㹆。㹇。㹈。㹉。㹊。㹋。㹌。㹍。㹎。㹏。㹐。㹑。㹒。㹓。㹔。㹕。㹖。㹗。㹘。㹙。㹚。㹛。㹜。㹝。㹞。㹟。㹠。㹡。㹢。㹣。㹤。㹥。㹦。㹧。㹨。㹩。㹪。㹫。㹬。㹭。㹮。㹯。㹰。㹱。㹲。㹳。㹴。㹵。㹶。㹷。㹸。㹹。㹺。㹻。㹼。㹽。㹾。㹿。㺀。㺁。㺂。㺃。㺄。㺅。㺆。㺇。㺈。㺉。㺊。㺋。㺌。㺍。㺎。㺏。㺐。㺑。㺒。㺓。㺔。㺕。㺖。㺗。㺘。㺙。㺚。㺛。㺜。㺝。㺞。㺟。㺠。㺡。㺢。㺣。㺤。㺥。㺦。㺧。㺨。㺩。㺪。㺫。㺬。㺭。㺮。㺯。㺰。㺱。㺲。㺳。㺴。㺵。㺶。㺷。㺸。㺹。㺺。㺻。㺼。㺽。㺾。㺿。㻀。㻁。㻂。㻃。㻄。㻅。㻆。㻇。㻈。㻉。㻊。㻋。㻌。㻍。㻎。㻏。㻐。㻑。㻒。㻓。㻔。㻕。㻖。㻗。㻘。㻙。㻚。㻛。㻜。㻝。㻞。㻟。㻠。㻡。㻢。㻣。㻤。㻥。㻦。㻧。㻨。㻩。㻪。㻫。㻬。㻭。㻮。㻯。㻰。㻱。㻲

国会・政府への意見書(要旨)

■私学振興に関する意見書

平成25年度予算編成に当たり、私学教育の重要性を認識し、教育基本法第8条及び教育振興基本計画の趣旨にのっとり、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持するとともに、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 私立高等学校等の経常費助成等に対する補助を拡充すること。
- 2 私立高等学校等における耐震化、省エネルギー設備導入など、施設・設備に対する補助制度を拡充すること。
- 3 より一層の保護者負担の軽減を図るため、私立高等学校等就学支援金制度を拡充改善するとともに、都道府県への補助に対する国の支援を拡充すること。
- 4 全ての世帯において保護者負担が増大しないように、幼稚園就園奨励費補助を拡充すること。
- 5 都道府県への行う私立高等学校等奨学金事業に対する国の支援を拡充すること。
- 6 私立専修学校については、専門課程及び高等課程に対する新たな助成制度を設けること。

■慢性疲労症候群患者の支援等に関する意見書

慢性疲労症候群患者の支援等に関して、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 厚生労働省の慢性疲労症候群に関する研究班において、重症患者の実態等を調査し、この病気の原因・病態の解明、治療法開発のための研究を積極的に推進すること。
- 2 医療関係者や国民に対して慢性疲労症候群の正しい知識を広めるとともに、全国のどこにおいても、患者たちが診察を受けられる環境を整えること。
- 3 「制度の谷間」に置かれた難病・慢性疾患患者が、必要な福祉サービスを受けられる制度が確立されるよう、当事者の意見を十分に酌み取ること。

■父子家庭支援策の拡充に関する意見書

父子家庭支援策を拡充するため、対象が母子家庭に限られている母子寡婦福祉資金貸付金、高等技能訓練促進費等事業及び特定就職困難者雇用開発助成金について、速やかに、父子家庭も対象とするよう強く要請する。

■地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の撤廃等に関する意見書

今回の消費税率引上げ時期に、地方法人特別税等に関する暫定措置法を確実に廃止し、地方税として復元するとともに、今後の税財政制度の検討に当たっては、限られた地方税源による財政調整という小手先の対応ではなく、地方税財源全体の充実強化という本質的な問題に対し、真正面から取り組みよう強く要請する。

平成23年度各会計決算特別委員会
委員名簿

◎山下太郎(民)	田中たけし(自)
○高倉良生(公)	新井ともはる(民)
○高橋信博(自)	しのづか元(民)
○泉谷つよし(民)	宇田川聡史(自)
△伊藤こういち(公)	鈴木あきまさ(自)
△鈴木隆道(自)	滝沢景一(民)
△早坂義弘(自)	神野吉弘(民)
△尾崎大介(民)	鈴木勝博(民)
△西岡真一郎(民)	岡田眞理子(民)
△吉田信夫(共)	吉倉正美(公)
△くりした善行(東)	野上純子(公)
△西崎光子(ネ)	原田大(民)
△小宮あんり(自)	藤井一(公)
△畔上三和子(共)	遠藤衛(自)
△齊藤やすひろ(公)	馬場裕子(民)
△菅東一(自)	

◎委員長 ○副委員長 △理事

平成23年度公営企業会計決算特別委員会
委員名簿

◎高橋かずみ(自)	加藤雅之(公)
○上野和彦(公)	田中健(民)
○吉原修(自)	栗林のり子(公)
○大西さとる(民)	鈴木章浩(自)
△中村ひろし(民)	矢島千秋(自)
△興津秀憲(民)	伊藤ゆう(民)
△橋正剛(公)	伊藤まさき(民)
△相川博(自)	高木けい(自)
△きたしろ勝彦(自)	石毛しげる(民)
△山内れい子(ネ)	門脇ふみよし(民)
△柳ヶ瀬裕文(東)	和田宗春(民)
△かち佳代子(共)	

平成24年9月26日現在
《計23》

平成24年9月26日現在
《計31》

決算特別委員会とは

都議会では、知事から提案される前年度の決算を審査するために、通例として、第3回定例会において各会計決算特別委員会及び公営企業会計決算特別委員会を設置します。

各委員会は、分担事項ごとに2〜3の分科会を設け、10月〜12月にかけて、集中的に審査(説明・質疑・意見開陳・表決)を行います。

第4回定例会本会議において、各委員会の審査の経過と結果が報告された後、各決算の認定について議決します。



委員長

山口拓

(民主党)

9月19日本会議
オリンピック・パラリンピック招致特別委員会とは、平成23年12月15日に設置されて以来、委員会を7回開催し、IOC理事会における正式立候補都市の承認など、報告聴取や質疑を行っております。8月28日から9月1日までの間には、ロンドン市を訪問し、4年に1度開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会に関する実地調査及びロンドンパラリンピックの開催状況に係る調査を実施しました。

開会式や競技を通じて、交通手段・規制の状況、セキュリティ対策、ボランティアの活躍、大会後の利用



パラリンピック開会式の様子

9月19日本会議

オリンピック・パラリンピック招致特別委員会の中間報告(要旨)

法なども考慮した一部仮設方式の施設など開催に係る運営や施設の状況を視察しました。また、オリンピック日本選手団の活躍を支えたサポートハウスを運営したJSC(日本スポーツ振興センター)のロンドン事務所、JPC(日本パラリンピック委員会)及び都

で設置したジャパンハウス、選手村、在英国日本国大使館を訪問し意見交換などを行いました。

限られた機会であるロンドンパラリンピックの調査で得た成果を今後の委員会審議に十分反映させていきます。

都議会提供テレビ番組のお知らせ

テレビ東京(地上デジタル放送7ch)

TOKYOほっと情報
～都議会トピックス～

11月23日(金・祝)10:00~10:50

総務委員会と文教委員会の活動を紹介します。

<問い合わせ先>

都議会広報課(放送係) ☎03-5320-7124

平成24年
第4回定例会の予定

第4回定例会の日程につきましては、都議会ホームページや都議会e-News(メールマガジン)にてお知らせいたします。

<問い合わせ先>

都議会広報課
☎03-5320-7126



会派等構成変わる

平成24年8月30日付で、佐藤広典議員が都議会民主党を退会し、無所属(無所属の会)を結成しました。また、柳ヶ瀬裕文議員が都議会民主党を退会し、無所属(脱原発の会)を結成しました。平成24年8月31日付でくりした善行議員が都議会民主党を退会し、無所属(行政刷新を貫く会)を結成しました。また、野上ゆきえ議員が都議会民主党を退会し、無所属(東京幸志会)を結成しました。

平成24年9月10日付で野田かずさ議員が無所属(脱藩議員の会)を、柳ヶ瀬裕文議員が無所属(脱原発の会)を、くりした善行議員が無所属(行政刷新を貫く会)をそれぞれ解散し、新たに東京維新の会を結成しました。これにより会派等構成は次のとおりとなりました。

都議会民主党	46人
東京都議会自由民主党	37人
都議会公明党	23人
日本共産党東京都議会議員団	8人
都議会生活者ネットワーク・みらい	3人
東京維新の会	3人
無所属(自治市民'93)	1人
無所属(無所属の会)	1人
無所属(平成維新の会)	1人
無所属(無所属の会)	1人
無所属(東京幸志会)	1人

●定数127人／現員124人
(平成24年9月10日現在)

【略称説明】民…都議会民主党、自…東京都議会自由民主党、公…都議会公明党、共…日本共産党東京都議会議員団、ネ…都議会生活者ネットワーク・みらい、東…東京維新の会、市…無所属(自治市民'93)、維…無所属(平成維新の会)、無…無所属(無所属の会)、志…無所属(東京幸志会)(平成24年10月4日現在)